

行動計画

会社名 株式会社イトウゴフク

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年9月1日～令和8年8月31日までの4年間

2. 内容

目標1: 令和5年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和5年9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- 令和5年10月～ 有給取得の為の管理体制を社内検討委員会での検討開始
- 令和5年11月～ 現場の実態に合った計画的な取得に向けた管理職研修の実施。
- 令和5年12月～ 従業員に対して有給休暇説明会を実施する。
- 令和6年1月～有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始。

目標2: 令和5年10月より、所定外労働を削減するため、人時生産性向上PJチームによる業務改善をおこなう

<対策>

- 令和5年9月～ PJチーム立上げ 所定外労働の現状を把握
- 令和5年10月～ PJチームで検討開始 業務マニュアルの見直しなど
- 令和5年11月～ マニュアルの更新
管理職への研修(年1回)及び社内広報誌による社員への周知(毎月)

令和5年9月1日

行動計画

会社名 株式会社イトウゴフク

社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年9月1日～令和8年8月30日までの3年間

2. 内容

目標1

セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントをゼロにする

<対策>

- 令和5年9月～ 相談窓口の再告知
- 令和5年10月～ 各種ハラスメントの社内 内容説明会を実施

目標2

全社員の残業時間を月平均10時間以内とする

<対策>

- 令和5年9月～ マニュアルの見直しを行い 無理のない業務にする
- 令和5年2月～ 残業が一定時間を越えた時 本人と上長に通知と指導